

## 平成29年度 第1回習志野市環境審議会 会議録

- 日時 : 平成29年6月30日(金) 14時～16時
- 場所 : 習志野市役所 市庁舎1階会議室
- 出席委員 : 戎野会長、宮内副会長、央委員、鮎川委員、五明委員、村上委員、鈴木委員、中村委員、佐藤委員、浅田委員、長島委員
- 欠席委員 : 西廣委員、永井委員、高橋委員、吉野委員、田村委員、村山委員
- 出席職員 : 都市環境部長、都市環境部技監、都市環境部次長、  
都市環境部副技監  
クリーン推進課長、都市環境部主幹(クリーン推進課)、  
クリーン推進課係長、クリーン推進課副主査、  
クリーン推進課主任主事  
業務課長、業務課係長  
公園緑地課係長、公園緑地課副主査、  
資産管理室長  
資産管理課長、政策経営部主幹(資産管理課)、資産管理課副主査  
[事務局]  
環境政策課長、都市環境部主幹(環境政策課)、環境政策課副主査、  
環境政策課主事
- 傍聴人 : なし

### <次 第>

1. 開会
2. 会長の選出
3. 副会長の選出
4. 会議録の作成について
5. 会議録署名人の指名について  
・五明委員 ・鈴木委員
6. 議事
  - (1) 報告事項について
    - 1 大久保地区公共施設再生事業の現状と今後について
    - 2 芝園清掃工場長寿命化計画の進捗状況について
7. その他  
地球温暖化対策について
8. 閉会

<会議概要>

6. 議事(1)報告事項 1 大久保地区公共施設再生事業の現状と今後について

【説明概要(政策経営部主幹(資産管理課)より)】

大久保地区公共施設再生事業は、京成大久保駅前に立地する大久保公民館・市民会館、大久保図書館、勤労会館を中央公園と一体的に再生することにより、生涯学習拠点機能の拡充と多世代の交流等による地域の活性化を目指して進めているもの。図書館、公民館、ホール、スポーツ施設、公園等の整備及びその後の維持管理運営を一体的に実施することで、各機能の連携を行い相乗効果を生み出し、より良い市民サービスを提供していくこと。

中央公園については、これまで以上に活用が図られることにより、習志野市緑の基本計画における「緑に親しむ人と文化をはぐくみます」との基本方針を推進し、当該公園の施策である「既存の公園の魅力アップと利用促進」につながることを説明した。

【質疑応答】

(会 長) 現在、平地の駐車場が各地に分散してあるが、立体的な駐車場にするという話で、立体駐車場から図書館に行くまでどの位の時間がかかるのか。

(政策経営部主幹)

施設については駅側からと駐車場側からと2箇所入口を設けようと思っている。150~200m位の距離。5分かからないと思う。

(A委員) 駅の目の前の民間の土地とのことで、一つは高さ制限があるのかということと、一つは入居される際に、先ほど、例えば学生だとか公園を使う際のファシリテーターだとか、そういった役割を担う方との説明があったが、そういう条件付けができるものなのか。

(政策経営部主幹)

高さ制限については、北側の日陰規制等があり建てられる高さは限られているが、今回の計画では3階建てで、駅から手前(民間施設)は3階建て、それに対して奥(公共施設)は2階部分が出るというイメージなので、それほど圧迫する建物ではないと思っている。

また、これまで市民の皆さんに説明した際に、公共施設の前に壁のように民間の施設が建つと、公共施設が奥に追いやられ不利益が生じるのではとの心配もいただいたが、今回、自由通路を設けて公共施設にスムーズに入れる計画としている。

もう一点、居住する人がいるのかとのことで、調べた中でお茶の水で事例があり、学生が住む条件としてその施設で貢献することを第一に選ぶと。それによって自分が地域に根ざして住んでいる、参加しているという意識を持たせることによって秩序が保たれながら住んでいただけると考えている。

(B委員) 2点伺いたい。こういったものを造ることによって当然市民の受益の機会があると思うが、今までは単体一つ一つで図書館や公園を利用していたと思うが、これを一体に整備することによって、例えば今までの人数に対して2割位数字が上がるとか、その辺はどの程度期待できるのか。

(政策経営部主幹)

利用については収入ベースで20%位増えるのではと想定し計画している。

(B委員) 管理を二十数年間委託すると、市としては長い期間委託することになると思うが、例えば管理会社が収益事業とか管理の委託費を低減するようなことを止めようというようなことは想定されているのか。

(政策経営部主幹)

今回の事業計画については、収益事業を含めた金額でやる。その収益事業をやることによって市の負担を減らすような、全体を見込んだ計画となっている。

(C委員) 南館について、勤労会館を拡充して他の施設と再整備してとのことだが、これまで通り継続して利用できるのか。

(政策経営部主幹)

勤労会館は基本的には勤労者を中心にスポーツあるいは文化活動に使用されている。その活動については継続できるように、例えば体育館はきれいにして残す、各多目的室は位置が変わるが残すというような計画としている。

今回リノベーションする大きなポイントは2つあり、まずバリアフリーとして2階建てではあるが増築し、エレベーターを設置する、もう1点は集約施設とのことで、少子高齢化や人口構造の変化を踏まえて、子供たちが中心に使用していたあづまこども会館の機能を南館に入れていく。3階建てであった当該会館と同じ位の広さを取り入れて、子供たちの利用できるスペースを設けていく。今現在の機能は確保しながら、新しいものを入れていき今の時代にあった施設にしていこうという計画としている。

(C委員) あづまこども会館からの距離が遠いが。

(政策経営部主幹)

あづまこども会館から200m位のところに市民プラザ大久保という公共施設がありそちらを利用していただくということもできると思っている。

(D委員) スターツが全部運営するのか。図書館は違う等ではなく、全てスターツなのか。

それと、先ほど学生の話が出たが、大学にも話は通して需要があるということも見込んでのことなのか。

(政策経営部主幹)

それぞれ事業全体のマネジメント、設計、管理、実際に建てる等、例えば事業全体のマネジメントに関してはスターツコーポレーションが行い、建築設計に関しては、スターツCAM、三上建築事務所、青木茂建築工房ということで、それぞれの業務については、それぞれの会社が行うという計画になっている。

図書館については、図書館流通センターという会社が今回運営を行うということになっている。これ以外にも事業がたくさんあるので、全て行うことができないということで他の会社が、言葉がふさわしくないかもしれないが、下請けという形で事業を受託して行っていくということになっている。

もう一点、学生のニーズだが、スターツグループとのヒアリングを行った中で、もともと賃貸住宅の管理等ノウハウがある会社で習志野市には、東邦大学、日本大学、千葉工業大学があることはわかっているので、今後、大学との連携も含めて進めていくものと考えている。

(D委員) 大学生に限らず、まだ単身の若い方も入れるということか。

あくまで学生か。

(政策経営部主幹)

学生中心と聞いているが、若者の定住促進というテーマを市全体として掲げているので、学生に限らず若い方が住んでいただき、地域を盛り上げていただくことが必要かと、その方が習志野市を気に入っていただいて、その後も住んでいただくことができれば一番良いのではないかと考えている。

(E委員) 北館のホールの大きさは決まっているのか。

(政策経営部主幹)

詳細については現在設計協議中だが、もともと事業者の募集をか

けた時に、ホワイエ、ホール等も含めて今現在の広さをとるよう  
にとしている。

(E委員) 今の市民会館と同じくらいの収容人員というか客席数と考えて良  
いのか。というのも、市民が、例えばカラオケ芸能大会等を開こう  
という時に文化ホールでは大きすぎる、大久保市民会館では階  
段を上げるのも大変だと、千葉市や船橋市はちょうど良いホール  
を各所に持っているのではどうか。

(政策経営部主幹)

今現在、市民会館のホールの席数は360ある。それをベースに設  
計するような形で、協議している。今は約ということで示してい  
るので、10%位の増減は加味しながら設計していく協議をしてお  
り、現在とほぼ同規模の席数は確保するようにしたい。

(E委員) 公園内の建築物について、2%から7%になるとのことだが、国交  
省との協議が必要かと思うが。

(政策経営部主幹)

平成23年度までは、法律で2%以上は造れないと決まっていた。  
その後、地方分権ということで法律が変わり、2%というのは法  
律用語で言う「参酌基準」ということで、あくまで国としては  
基準ということで定めている。これを変えるには、条例で変えれ  
ば良いとされているので、特段、国交省との協議は必要がないと  
されており、自治体の自主性で変えることができるというように  
制度が変わっている。

(会 長) 20年間の契約となっているが、途中で金額が変わるといことは  
ないのか。

(政策経営部主幹)

契約期間が20年ということで長く、社会情勢の変化等がある。  
それに備えて、予め契約変更するパターンを想定している。大き  
く4つ。1点目は消費税の変更、2点目は工事単価の変更、3点目  
は金利の変動、これは民間事業者が資金調達ということで銀行か  
らお金を借りる時に、銀行側が20年というのはリスクが長いので  
なかなかとれない。今回のパターンとしては10年間で見直しをす  
る。一回銀行から融資を受けた時点で金利を決めて、また10年後  
に金利を見直す。下がる場合と上がる場合と想定している。4点  
目は物価変動。賃金が上がる等の場合にも対応しないといけない  
ということで、厚生労働省が毎月、勤労統計調査というのを調べ  
ており、働く方の賃金を調査している。その率が変わった時には

変更し、この中で働く方の十分な賃金に反映させていただきたいと考えている。だいたいこの4点を想定し、契約締結している。

(会 長) 工事費に関しては前の部分だけなのであまりこちらは関係ないか。

(政策経営部主幹)

工事に関しては着工日から工事が終わるまでの期間となる。

(D委員) 工事が終わったら習志野市が払うということか。

(政策経営部主幹)

総額の72億円について、工事が終わった段階で工事分の大部分を払い、維持管理期間になったら1年ごとに毎年払っていく。

(D委員) 給料が変わったらその分を習志野市が足していくということか。

(政策経営部主幹)

はい。

(D委員) どこかが壊れたら、その部分も習志野市が払うのか。

(政策経営部主幹)

小さいもの、一般的な修繕については先ほどの72億円の範囲内で行うという計画。大規模改修工事と日常的な修繕の2つに分かれると思うが、日常的な修繕はこの範囲内で、大規模な修繕については市が行うと、但しこの期間中に行うことは想定していない。20年間は大規模改修を行わないという計画になっており、20年後、終わった段階で大規模改修を行うということで今回の72億円に加わることは無いという計画にしている。修繕と改修を分けて考えている。

## 6. 議事(1)報告事項 2 芝園清掃工場長寿命化計画の進捗状況について

【説明概要(都市環境部主幹(クリーン推進課)より)】

平成28年度で緊急対策委託が完了し、施設の安全かつ安定的な稼働が確保され、今後は、各施設における機能低下対策として基幹整備、機器の更新を行い、施設の延命対策を行うこと。

また、施設保全計画に基づき適切な維持保全対策を継続的に行い、長寿命化計画で定めた平成43年までの稼働開始から30年間を目標として維持管理していくことを説明した。

【質疑応答】

(会 長) 平成43年度までもつという計画か。

(都市環境部主幹)

長寿命化計画で今回第1期と書かせていただいているが、今後も複

数年、複数年としている理由としては、部品の納期が1年ではできないような大きな部品もあるので、3年程度をかけて第2期を行う予定でいる。

(会 長) この設備はそもそも、耐用年数としてはどのくらいを見込んでいたのか。

(都市環境部主幹)

設計時の耐用年数においては、20年を考えて建設した設備、工場となる。

(会 長) それを30年に延ばそうという計画。大型の施設を造るのは良いが、それを維持管理するに当たって、何億何億という予算を組むのが良いのか、それとも毎年毎年ある程度少ない1億とか、もっと少なくても良いが、その方が長い目を見た時に、より長寿命化が図れるのか、その辺はどうなのか。

(都市環境部主幹)

費用面で言うと、毎年かかる費用は、毎年行わなければならない法定の検査だとか、そういったものは平成43年までかかる。その中で耐用年数が10年とか15年の設備、工場がある。そういったものについては、その年度ぎりぎりまで使用し、30年までのコストを整備費用と更新の費用を比較しながら行った時に、今ここで変えてしまったほうが最終的な費用が抑えられるということで、今年度行おうとしている。

(会 長) いきさつは承知している。大学でも大型の機器類を購入した時に、保守契約が良いのか、突発的に起こる修理費で良いのかということが問題になる。

耐用年数が20年でも10年でだめになることもあり、もっと短いものもある。それを毎年毎年の点検で補修する一種の保守契約という形でケアしていく方が、長持ちするのであれば、今後のこととして、こういうような大型の設備を造った時に、どういうような形で管理していくのかということはケースバイケースかもしれないが、どのように考えているのか。予算としては、毎年一定の金額で支出していくシステムの方が、一時期に何億とかけるより良いのではないか。

(都市環境部主幹)

現在、長寿命化計画をたてた中で延命化対策を行っているが、確かに長期的な包括委託のような形で、費用を単年度である程度の金額に抑えて、長い間その費用の中でメンテナンスをしてもらう

という形もあると思う。それについては、メーカー対策をしながら検討していきたい。

(会 長) 今回はこの対策しかないと思うので良いが、今後、43年にまた新しい焼却施設を造っていくとしたら、その時には今回の教訓を踏まえて、どのようなやり方で市として、担当者としてやっていったほうが良いのか。一時に何億と予算をつけるのも困難だと思うので、毎年5000万ずつやっていくとか、そういうような形のほうが良いのではと思う。

(都市環境部主幹)

今は施設の保全計画をたてた中で費用を抑えるために、今までなかなか予算がつかなかったということもあるが、以前は壊れてから直すという仕方をしてきた。今後については、壊れる前に機器を変えていき、コストを抑えようというように考えている。

また、平成43年度以降新しい清掃工場等ができれば、色々な手法があるので検討し、長期での委託や民間の活力を利用した方法等検討していきたい。

#### 7 その他 地球温暖化対策について

【説明概要(都市環境部主幹(環境政策課)より)】

本市が取り組んでいる現行の地球温暖化防止実行計画及び地球温暖化対策地域推進計画について、実行計画は行政が直接行う事業によって排出される温室効果ガスを削減していく市が主体となっている計画であり、法律で計画策定が義務付けられていること。地域推進計画については、市民、事業者、行政が一体となって取り組むことにより温室効果ガスの削減を目指すものであり、都道府県、政令指定都市が策定を義務付けられているもので、市は任意であること。東日本大震災による原発事故等の影響により両計画期間を延長していたが、国や県の動向を受け、新たな計画策定に向け、平成30年度に環境審議会にお諮りすることとなるため、現状と今後の見通しを説明した。

【質疑応答】

(会 長) パリ協定との関係はどうか。

(都市環境部主幹)

COP21の約束草案で日本が示したものが国の目標となっており、基本的には去年の5月に国が閣議決定した内容を踏襲している。

(会 長) それに准じているということか。

(都市環境部主幹)

はい。

(F委員) 年号と西暦が混ざっているのでわかりにくい。括弧して記載した方が良い。